

第8回愛媛県地域日本語教育総合調整会議 次第

〔 日 時：令和7年7月30日（水）13：15～
場 所：（公財）愛媛県国際交流協会 第1研修室
（松山市道後一万1-1） 〕

- 1 開会あいさつ
- 2 議題「今年度事業の実施計画及び進捗状況について」
- 3 閉会

出席者名簿

【委員】

分野	氏名	所属・役職	出欠	備考
学識経験者 【3名】	高橋 志野	愛媛大学国際連携推進機構国際教育支援センター教授	出	会長
	奥村 三菜子	NPO 法人 YYJ・ゆるくてやさしい日本語のなかまたち副理事長	出	
	大森 典子	元愛媛県国際交流協会外国人生活相談室長	出	
日本語教育や国際交流を行う団体の関係者 【2名】	土井 美智子	新居浜市国際交流協会事務局長	出	副会長
	木田 百合子	元えひめ JASL 会長	出	
外国人雇用事業等の支援団体【2名】	井上 和也	愛媛県中小企業団体中央会事務局長	出	
	野田 實	愛媛県外国人技能実習生受入組合協議会会長	出	
関係行政機関の職員及び市町関係者 【4名】	武智 茂記	愛媛県市長会事務局長	出	
	向井 政明	愛媛県町村会事務局長	出	
	村上 暢章	愛媛県観光スポーツ文化部観光国際課長	出	
	渡部 真一	愛媛県教育委員会指導部義務教育課長	出	随行：義務教育課河野指導主事
外国人住民 【2名】	王 姿妍	宇和島市国際交流事務員	出	
	チャン ティホン	元企業通訳	出	

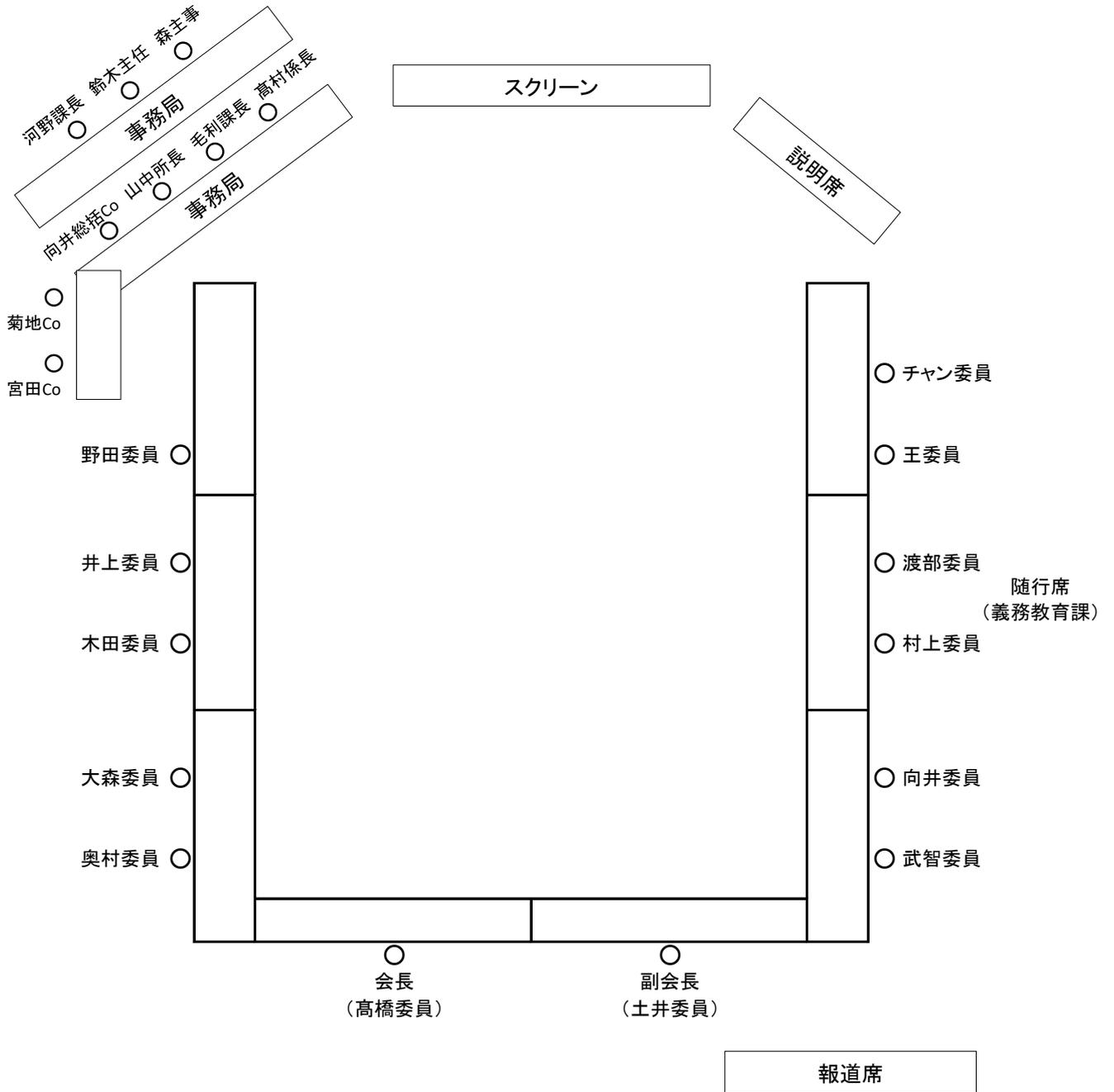
(順不同、敬称略)

【事務局】

愛媛県産業人材課	課長	毛利 朗
	外国人材グループ 担当係長	高村 謙介
	外国人材グループ 主任	鈴木 大生
	外国人材グループ 主事	森 彩乃
(公財) 愛媛県国際交流協会	所長	山中 美幸
	課長	河野 太一
	総括コーディネーター	向井 留美子
	地域日本語教育コーディネーター	菊池 英恵
	地域日本語教育コーディネーター	宮田 あゆみ

第8回愛媛県地域日本語教育総合調整会議 配席図

令和7年7月30日(水)13:15～
(公財)愛媛県国際交流協会第1研修室



愛媛県地域日本語教育総合調整会議設置要綱

(目的)

第1条 本県の実情に応じた日本語教育の推進に資するための計画策定から実現に向けた施策の推進等について、専門的知見の反映、各関係者の意見集約や連携を図るため、愛媛県地域日本語教育総合調整会議（以下「総合調整会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 総合調整会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 県の地域日本語教育に関する計画の策定、見直しに関すること。
- (2) 県の地域日本語教育に関する計画の実現に向けた施策の推進に関すること。
- (3) その他地域日本語教育推進に関し必要な事項。

(委員)

第3条 総合調整会議委員は、次に掲げる者のうちから、知事が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 日本語教育や国際交流を行う団体等の関係者
- (3) 外国人雇用事業等の支援団体
- (4) 関係行政機関の職員及び市町関係者
- (5) 外国人住民

(会長及び副会長)

第4条 総合調整会議に、会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長は委員が互選し、副会長は会長が指名する。
- 3 会長は、会務を統轄し、推進会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 総合調整会議の委員の任期は、委嘱の日から令和9年3月31日までとする。

- 2 補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第6条 総合調整会議は、会長が招集し、これを主宰する。

- 2 会長は、必要に応じて委員以外の者を会議に出席させ、その意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 総合調整会議の庶務は、経済労働部産業支援局産業人材課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、総合調整会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は令和4年5月23日から施行する。

この要綱は令和7年4月1日から施行する。

愛媛県地域日本語教育総合調整会議傍聴要領

愛媛県地域日本語教育総合調整会議
〔令和4年7月15日制定〕

1 傍聴の申込み

傍聴を希望する者は、会議開催日の2日前（閉庁日を除く）の17時までに、傍聴を希望する会議名（愛媛県地域日本語教育総合調整会議）、住所、氏名、連絡先（電話番号又はFAX番号）を愛媛県地域日本語教育総合調整会議事務局（愛媛県経済労働部産業支援局産業人材課）まで申し出なければならない。

2 申込みの受付

傍聴申込みの受付は先着順に行い、定員になり次第受付を終了する。

3 傍聴受付の連絡

事務局は、会議開催日の前日（閉庁日を除く）の15時までに、傍聴人に傍聴可能であることを連絡する。

4 傍聴人の定員

会議における傍聴人の定員は5人とする。ただし、会場の状況等により、その都度会長が別に定めることができる。

5 会議での受付及び手続き

会議傍聴の許可を受けた傍聴人は、会議当日の会議開催予定時刻までに、会場前の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室する。（受付開始は、会議開催予定時刻の15分前からとする。）

6 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴人は、次の事項を守ることとする。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等を行ったりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

7 会議の秩序の維持

会長は、この要領に定めるもののほか、会議の秩序を維持するため必要な指示を行うことができるものとし、傍聴人がこの要領又は会長の指示に従わないときは、当該傍聴人の退場を命ずることができる。

愛媛県内の外国人に関する情勢及び 日本語教育等に関する県事業について

令和7年7月30日（水）
愛媛県経済労働部産業支援局
産業人材課 外国人材グループ

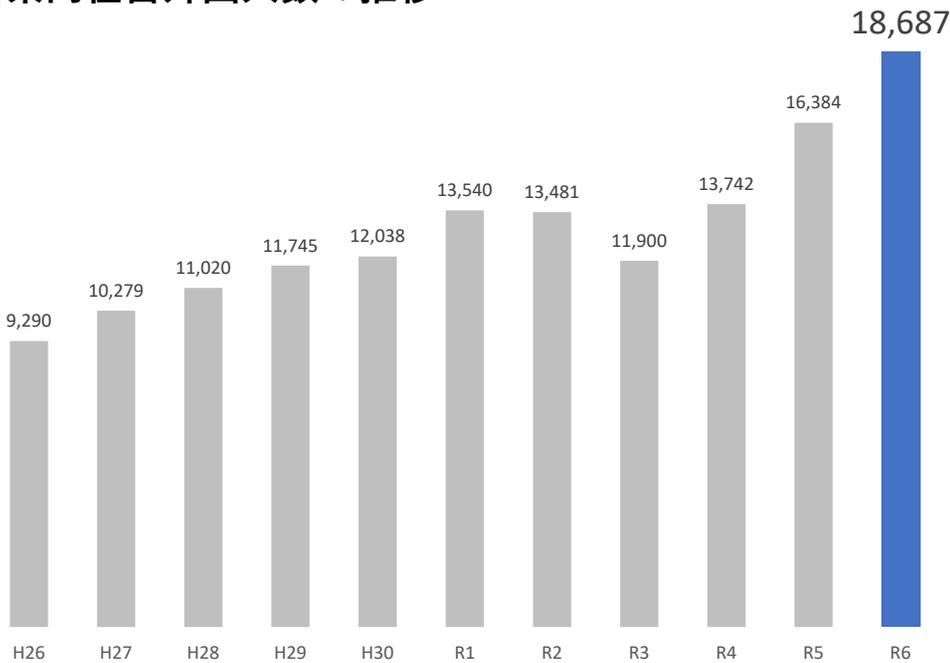


1

県内在留外国人の状況

（出典：出入国在留管理庁「在留外国人統計」）

県内在留外国人数の推移



- コロナ禍に伴う入国制限により一時的に減少したものの、制限緩和以降は増加に転じ、令和6年末時点では過去最高の18,687人を記録。
- 在留資格別では、技能実習と特定技能の合計が60%を超え、就労資格が大多数を占めている。

【R6国籍別】

順位	国籍	人数	割合
1	ベトナム	4,656	24.9%
2	フィリピン	4,075	21.8%
3	中国	2,604	13.9%
4	インドネシア	1,996	10.7%
5	ミャンマー	1,268	6.8%

【R6市町別】

順位	市町	人数	割合
1	松山市	5,115	27.4%
2	今治市	4,401	23.6%
3	西条市	2,044	10.9%
4	新居浜市	1,826	9.8%
5	四国中央市	1,191	6.4%

【R6在留資格別】

順位	在留資格	人数	割合
1	技能実習	7,643	40.9%
2	特定技能	3,987	21.3%
3	永住者	2,155	11.5%
4	技人国	1,038	5.6%
5	特別永住者	788	4.2%

日本語教育の推進に係る責務及び県の取り組み

国の動向（日本語教育推進法及び基本方針）

第1章 日本語教育の推進の基本的な方向

- 1 日本語教育推進の目的**
共生社会の実現、諸外国との交流、友好関係の維持・発展に寄与
- 2 国及び地方公共団体の責務**
○国は日本語教育推進施策を総合的に策定・実施、必要な法制上・財政上等の措置を講ずる。
○地方公共団体は地域の状況に応じた日本語教育推進施策を策定・実施する。
- 3 事業主の責務**
国・地方公共団体の日本語教育推進施策に協力、外国人等とその家族に対する日本語学習機会の提供等の支援に努める。
- 4 関係省庁・関係機関間の連携強化**

（出展：文部科学省HP 日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（概要資料））

県の取り組み

令和4年度に「愛媛県日本語教育推進計画」を策定

- 日本人と外国人が相互に認め合い対等な関係で生活できる環境
- 日本人も外国人も共に学びあえる機会の設定
- 外国人住民等の日本語学習機会の創出

を目指して、5か年計画（R4～R8）で、

- 地域日本語教育の連携・協力体制の構築
- 地域日本語教育に関わる人材の育成・増加
- 多様なニーズに対応した日本語学習機会の創出

に取り組んできたところ。

計画期間も後半を迎え、
将来的な各地域の自走化も見据え、
これまで培ってきた取り組みを
深化し具体化していくために、
関係機関との更なる連携が必要

3

県の日本語教育関連事業一覧

事業名	R6(実績額)	R7(契約額)	備考
①地域日本語教育体制づくり事業	6,270千円	7,740千円 (予定)	文部科学省補助
②外国人のための生活の日本語教室	-	新規 1,500千円 地方創生2.0交付金充当	R6まで①で実施していたものを発展的に独立
③外国人材向けオンライン日本語学習システム 【県内企業向け】	-	新規 13,688千円 地方創生2.0交付金充当	企画提案公募により、 アビリティセンター(新居浜市)・内定ブリッジ(東京都)の共同企業体へ委託
④やさしい日本語教室の開催 【県内企業向け】	-	新規 1,296千円 地方創生2.0交付金充当	企画提案公募により、 (一社)グローバル教育人材交流協会(西予市)へ委託
合計	6,270千円	24,224千円	約4倍 

- 本県の日本語教育体制整備の核となる「①地域日本語教育体制づくり事業」を継続実施
- 昨年度まで①で実施していた全県向けの日本語オンライン教室(②)は、新規クラスの開設等、内容を拡充し新規事業として独立実施
- 本県在留外国人の8割を占める外国人労働者及びその家族に対する重点的なアプローチのため③・④を新規実施

4

②外国人のための生活の日本語教室

Point

昨年度まで「愛媛県地域日本語教育体制づくり事業」で実施していた全県向けのオンライン日本語教室を発展的に独立させて、単独事業として実施。
初學者向けの入門クラスを新設したほか、3期にはB1クラスを開設し、学習者のステップアップを図る。

業務目的

地域に日本語教室がない、または日本語教室に通うことが困難な本県在住の外国人の方々を対象とした、**オンラインによる日本語教室**を開催し、**地域社会での生活や就労に必要な基礎的な日本語の学習機会を提供**することで、本県在住外国人の日本語コミュニケーション能力の向上を図る。

対象者

- 愛媛県内在住で中学生以上の外国人
- 初級1・2クラスは、ひらがな・カタカナが読める人対象

クラスの内容

- 3期制(1期 6月～8月、2期 10月～12月、3期 1月～3月)
- レベル別に各期3クラスを設置
- 1クラス10回授業を実施(10回×3クラス×3期=計90回)
- 1クラス20名程度

日本での生活や仕事に必要なことばや表現を学ぶ
オンラインの会話クラス

外国人のための生活の日本語教室

料金 0円

クラスの内容(レベル別)

受講条件: 愛媛県内在住で、中学生以上の外国人

初級1・2クラスは、ひらがな・カタカナが読める人対象

レベル	レベル	レベル
●レベル 日本語をはじめて 勉強する人	●レベル 日本語であいさつや 自己紹介、かんたんな 会話ができる人	●レベル 身近なことや仕事の ことについて、簡単な 会話ができる人
●日時 6月4日～8月6日 毎週水曜 10:00～11:30	●日時 6月7日～8月9日 毎週土曜 19:30～21:00	●日時 6月7日～8月9日 毎週土曜 19:30～21:00
●テキスト 『いろどり 入門』	●テキスト 『いろどり 初級1』	●テキスト 『いろどり 初級2』
新設 入門クラス	初級1クラス	初級2クラス

お申し込みは下の二次元コードからお願いします。
お問合せ 089-917-5678
nihongo@epic.or.jp
愛媛県国際交流協会 (EPIC) 担当: 濱田

③外国人材向けオンライン日本語学習システム

Point

県内在留外国人の大多数を占める外国人労働者をターゲットとしたオンラインによる日本語学習支援。
雇用企業による申込み制とし、雇用企業には学習支援担当者を必ず設定。事務局と学習支援担当者で、学習状況や課題等のミーティングを定期的実施し、学習をサポート。

業務目的

県内企業で働く外国人材や、その家族の日本語力の向上を支援し、外国人材の長期的な県内定着を促進する。

対象者

- 県内企業で働く外国人材及びその帯同家族

事業概要

- 利便性を重視したオンラインによる学習プログラム
- 日本語レベルに応じた3つのコースを設定
- 仕事や生活の日本語に加え、愛媛の方言も学習可能
- 雇用企業を巻き込んだ伴走支援で学習者をサポート

運用開始日

令和7年10月1日(予定)
※企業向けの事業説明会を開催中



<専用ホームページ>

外国人材の活躍と定着を後押し!

受講無料 300名 先着順

オンラインで 平日の夜、土日開催

15~19歳相当 取得者向け 3つのコース

日本語学習支援事業開始!

事業の特長① 受講しやすいオンラインプログラム

仕事をしながら、どこからでも受講できることを重視しています。
動画配信による自習コンテンツと、平日の夜・土日に講師から直接学べるオンライン講座を軸に、愛媛県に住む外国人材の誰もが参加しやすい環境を整えています。

事業の特長② 育成就労制度を見据えた3つの日本語コース

育成就労制度および特定技能制度で求められる日本語レベルを想定したカリキュラムとしています。
オンライン受講という利便性を重視しつつも、学習効果を最大化するために、受講者の現在の日本語レベルに合わせた3つのコースを設定しています。

B1リーダーコース	A1～A2スタンダードコース	プレA1家族コース
B1 (N2相当)レベルを目標とするコース。仕事や生活の基礎を学習しながら、読解や文法を学ぶことができる。	A2レベルを目標とするコース。さまざまな場面に活用できる。オンラインライブ研修でアプリ、ライブ研修で講師に質問ができる。	日本での生活で最低限必要な日本語力を身につけるためのコース。さまざまな場面の基礎的な会話、オンラインライブ研修では講師や他の受講生と交流できる。
受講期間: B1.2～B2.1レベル 30名	受講期間: A2レベル 240名	受講期間: A1レベル 30名

事業の特長③ 企業と共に外国人を育む伴走型プログラム

受講修了率と学習成果を高めるために、企業単位でお申込みいただき、各社に学習支援担当者を配置していただきます。
事務局から学習支援担当者に月次レポートを送付し、一人一人のカリキュラム進捗度合いをお知らせします。また、月次のフォロー訪問やコース終了後のフィードバック訪問(※B1コースのみ)などを通して、学習支援担当者と一緒に当該企業で働く外国人の日本語能力向上をサポートします。

④やさしい日本語教室の開催

業務目的

県内企業を対象に「やさしい日本語」研修会を実施し、外国人材と身近に接する企業の社内コミュニケーションの改善や意識向上を図る。

対象者

- 県内企業(外国人材を既に雇用している企業のほか、雇用予定の企業も含む)の経営者・従業員

研修内容

- やさしい日本語の基礎から実践まで

開催方法・時期(予定)

【1回目】松山市

- 10月頃に対面開催
- (一社)やさしい日本語普及連絡会 代表理事 吉開氏による基調講演及びワークショップ

【2～4回目】東・中・南予

- 11月～1月頃に対面開催
- 各地域の認定講師による講義及びワークショップ

その他

1 外国人材受入・定着サポートデスクの設置

- ・外国人材の雇用を検討している、または外国人材を既に受け入れている県内企業を対象とした相談窓口
- ・専門の相談員が外国人材の採用・定着に関する様々なご相談に無料でお応え

2 外国人材の受入環境整備・改善に取り組む企業等に対する補助

- ・外国人材の就労環境の改善や、生活の質向上に取り組む企業等を支援

3 共生推進のための交流事業に取り組む企業等への補助及びモデル事業の実施

- ・地域・文化への理解、住民との交流促進に取り組む企業を支援
- ・東予・中予地域における外国人材と地域住民との共生促進モデル事業の実施

4 在県外国人に対する防災支援の促進

- ・外国人に対する情報発信の検討、防災訓練への外国人の参加促進、災害時外国人支援ボランティアの増加・育成

令和7年度愛媛県地域日本語教育体制づくり事業について

資料2

I 本事業の背景

「日本語教育推進法」と国の目指す地域日本語教育

2019年 「日本語教育の推進に関する法律」（日本語教育推進法）が施行
日本語教育の推進によって多文化共生の環境整備を目指す
国、地方公共団体及び事業主の立場に応じた責務があると明記



2019年 「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」を開始（文科省）

重点事項

- ・地域日本語教育を軸に多文化共生の環境づくり
- ・地方公共団体・事業主による主体的な地域日本語教育への関与
- ・地域日本語教育における「日本語教育の参照枠」の普及

愛媛県地域日本語教育推進計画（2023年3月）

【愛媛県が目指すこと】

- 国籍や民族等の異なる人々が、お互いを認め合い、対等な関係で地域社会の構成員として生活していく、多文化共生社会の実現を目指します。
- 多くの県民が、日本語教育への関わりを通じ、地域に暮らす外国人住民への理解を深めていけるよう、出会い、学び合える機会を設けます。
- 外国人住民が地域で孤立せず、他者と必要なやりとりができる日本語コミュニケーション能力を身につけ、日本の習慣等の知見を得られる機会を創出します。

【取り組むこと】

- <取組1> 地域日本語教育の連携・協力体制をつくる
- <取組2> 地域日本語教育に関わる人材を増やす
- <取組3> 多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる

本年度の取組実施にあたっての方向性

4年目を迎え、体制づくり事業終了後を見据えた環境整備を進める。

本年度の財源確保に一定の制約があったため、事業内容の重点化と効率化を図る。

Ⅱ 令和4年度からの実施事項と本年度の重点取組

本事業開始から本年度7月までの3年4ヶ月間で次のような取組を行った。本年度は下線の事項を重点取組としている。

<取組1> 地域日本語教育の連携・協力体制をつくる（取組2、3の実施のために）

- ・愛媛県庁関係部局との協議
- ・県内経済団体・企業への働きかけ
- ・各市町への訪問・情報提供
- ・地域日本語教育団体への働きかけ
- ・地域別情報交換会（東予・中予・南予）の実施
- ・四国4県での連携の試行

<取組2> 地域日本語教育に関わる人材を増やす

- ・「やさしい日本語」講座の実施
- ・日本語教育・支援者向け研修会の実施
- ・日本語コースへのサポーター受け入れ

<取組3> 多様なニーズに対応する日本語学習機会をつくる

- ・日本語教室空白地域の解消を目指した日本語コースの充実（中予、南予）

Ⅲ 本年度の具体的な実施内容

昨年度までの取組を踏まえ、体制づくり事業終了後を見据えた取組を重点的に行う。

- ### <取組1>
- ・本事業に対する認識の市町との共有
 - ・市町担当者間・日本語教育関係者間のネットワークづくり
 - ・各種研修会への他県の参加者受け入れによる相互効率化

- ### <取組2>
- ・日本語サポーター研修会および日本語教育スキルアップ研修会の回数増加
 - ・日本語教育の参照枠勉強会およびオンライン日本語コースの講師勉強会の新設

- ### <取組3>
- ・オンライン日本語コースの実施方法の改善（回数・時間数を増やし、新たな教材を採用）による充実化

以上について具体的な実施内容を次ページの表1に示す。

表1 令和7年度の実施内容

取組	実施事項	実施日	実施場所	参加者
1	南予情報交換会	6月24日(火)	西予市	南予7市町関係者(各2名) 参加20名
	東予情報交換会	8月7日(木)	新居浜市	東予市町関係者と地域日本語教育関係者 募集中
2	日本語サポーター研修会	5月31日(土)~ 6月28日(土)	四国中央市	5回×90分 申込み18名 参加16名
	日本語サポーター研修会	未定	南予または中予	5回×90分
	日本語教育の参照枠勉強会	7月7日(月) ~21日(月)	オンライン	3回×90分 申込み57名 参加48名
	日本語教育スキルアップ研修会	8月30日(土) ~9月13日(土)	EPIC	3回×90分 募集中
	日本語教育スキルアップ研修会	1月24日(土) ~2月7日(土)	オンライン	3回×90分 募集中
	日本語コースの講師勉強会	6月29日(日) ~8月3日(日)	オンライン	3回×90分 実施中
	やさしい日本語講座	未定	未定	1回×90分×5箇所
3	オンライン日本語コース中予	7月27日(日)~ 11月30日(日)	オンライン (一部対面)	15回×90分×1クラス 募集中
	オンライン日本語コース南予	8月17日(日)~ 12月14日(日)	オンライン (一部対面)	15回×90分×2クラス 募集中

IV 本年度の課題と今後の方策

本年度の事業実施にあたり、次の課題が明らかになった。これらに対応しながら、将来的な地域日本語教育の充実につなげていく方策として、次のことを行う。

課題1 市町との連携は進んだが、企業、教育機関、地域日本語教育団体との連携が不足している

各主体と「体制づくり事業」との接点や相互関係を明確化し、それぞれの役割や協力関係を明確化していく。

課題2 日本語指導・支援者が不足している

日本語教育の新たな担い手を確保するため、広報の工夫により研修会への新規参加者を増やす。

研修会参加者が、受講後に指導・支援できる場を整備するとともに、活動が継続できる仕組み（財源）づくりに努める。

課題3 オンライン日本語コースへの参加市町を増やし、学習機会を広げる環境をつくる
本事業の趣旨について参加市町に丁寧な説明を行い、協力を得る。
県の行う事業との棲み分けと連携をするとともに、学習者に直接届く広報の方法を検討する。

課題4 県内外国人の半数を占める東予における日本語教育・支援の充実化を進める
東予には日本語教室が多く存在するが、在留外国人数に対する教室数の割合で考えると十分とは言えないため、対応方法について市町や関係団体との協議を進める。

V ご協力をお願い

- ・所属機関・団体等における体制づくり事業についての理解促進
- ・所属機関・団体内、関係機関・団体に対する各事業の広報（SNS、メールなどでの拡散）
- ・体制づくり事業推進の参考になる外国人受入れについての情報提供
- ・体制づくり事業後のあり方についての意見・要望